

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課

電話番号：058-272-1111(内4665)

市町村支援第三係

E-mail：c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 46,113 千円 (前年度予算額：28,619 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	28,619	28,619	0	0	0	0	0	0	0
要求額	46,113	46,113	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

新型コロナウイルスワクチン接種に関する県民や医療機関等からの問い合わせに対応するため、県庁に電話相談窓口を設置するとともに、岐阜大学医学部に専門的医療相談窓口を設置する。

また、円満なワクチン接種を進めることを目的とし、専門家や関係者による会議やワクチン供給に係る基本的な考え方とその方針を定めるため、専門家及び関係者による新型コロナウイルスワクチン供給調整本部を開催する。

(2) 事業内容

○電話相談窓口の設置

人材派遣会社と委託契約を締結し、派遣保健師又は派遣看護師を県庁に配置して、ワクチン接種に伴う副反応等に関する電話相談に対応

- ・時 間 等 平日、土日祝日 2名×8時間 (9:00～17:30)
2名×4時間 (17:00～21:00)

- ・期 間 1年 (R4/4/1～R5/3/31)

○専門的な医療相談窓口の設置

岐阜大学医学部と委託契約を締結し、ワクチン接種に係る支援機関として、かかりつけ医等地域の医療機関からの相談等に対応

- ・時 間 平日 9:00～15:00

- ・期 間 1年 (R4/4/1～R5/3/31)

○円滑な接種を目的として、専門家や関係者による接種対策推進会議を開催

○ワクチン供給に係る基本的な考え方とその方針を定めるため、専門家及び関係者による新型コロナウイルスワクチン供給調整本部を開催

(3) 県負担・補助率の考え方

国 10 / 10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	702	供給調整本部等
旅費	1,257	業務旅費 1,208、費用弁償 49
需用費	1,245	会議費 45、消耗品費 1,200
役務費	3,160	通信運搬費 3,160
委託料	39,449	電話相談業務委託、医療相談業務委託
使用料	300	
合計	46,113	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

新型コロナウイルス感染症「緊急事態」総合対策

(2) 国・他県の状況

国の「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業」により、全都道府県において、専門的相談体制を確保することとなっている。

(3) 後年度の財政負担

ワクチン接種に係る事業のため、令和4年度を事業終期とする。

(4) 事業主体及びその妥当性

ワクチン接種を希望するすべての県民に円滑にワクチン接種を進めることを目的に、「オール岐阜」による体制で様々な課題等を検討するため、専門家や関係者による接種対策推進会議を開催することは妥当。

国から配分されるワクチン量が限られる中で、ワクチン供給に係る基本的な考え方とその方針を定めるため、専門家及び関係者による供給調整本部を開催することは妥当。